

# 14 周防大島の文化財

## 久賀のなむでん踊り (山口県指定無形民俗文化財)



今から約 230 年前、神屋寺（現久屋寺）7 代目住職 祐厚和尚によって始められたと言われている虫送りの行事である。

江戸時代には豊作を祈願する年中行事として奨励されていて、半夏生の翌日に虫の被害がないようにその年の米の豊作を願い奉納されていた。かつては、久保河内、佐古部落になむでん踊りがあり、明治期までは一年交代で奉納されていた。久賀のなむでん踊りは、西日本各地の虫送り行事に比べ芸能化されている点、型が伝承されている点が特徴で、県の文化財指定に際して評価された。「なむでん」は「南無田」の漢字を当て、田を拝むという意味になる。

踊りの主役は田んぼの稲株に馬が躓いたこと<sup>つまづ</sup>で討ち取られた平安時代末期平家方の武将斎藤実盛である。実盛の稲に対する恨みが虫に化けて稲に害を与えるという話として伝わり、その霊を供養<sup>しんじやう</sup>し鎮めるために実盛送り（虫送り）が行われるようになったと言われる。

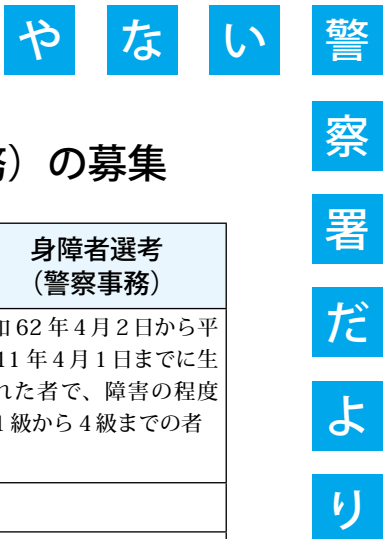
踊りは太鼓、「鉦」、「でこ廻し」による勇壮な一庭・二庭・三庭踊りがあり、二庭と三庭踊りの前に「棒使い」の演武と「しかしか」の口上が入って踊りを景気づける構成となっている。

久屋寺で入魂式を済ませ初踊りを奉納後、八幡八幡宮に参拝奉納する。かつては 13 カ所を巡回していたが、現在は 4 カ所となっている。最後は、追原維新公園で流勸請の儀式を行った後、実盛のわら人形を海に流して終了となる。

《町文化財保護審議会委員 西本 芳隆》



### 警察官 (A) 試験 (第 2 回)、警察官 (B) 試験、 警察事務職員 (高卒程度) および身障者選考 (警察事務) の募集



試験区分	警察官 (A) 試験 (第 2 回)	警察官 (B) 試験	警察事務職員 (高卒程度)	身障者選考 (警察事務)
受験資格	昭和 58 年 4 月 2 日以降に生まれ、四年制以上の大学を卒業または平成 29 年 3 月 31 日までに卒業見込みの者	昭和 58 年 4 月 2 日から平成 11 年 4 月 1 日までに生まれた者で、警察官 (A) 以外の学歴の者	平成 7 年 4 月 2 日から平成 11 年 4 月 1 日までに生まれた者で、四年制以上の大学を卒業または卒業見込みの者を除く	昭和 62 年 4 月 2 日から平成 11 年 4 月 1 日までに生まれた者で、障害の程度が 1 級から 4 級までの者
申込受付期限	8 月 26 日(金)まで			
第 1 次試験日	9 月 18 日(日)		9 月 25 日(日)	10 月 1 日(土)



受験案内・申込書は、山口県警察本部、柳井警察署、交番・駐在所で受け取ることができます。

また、山口県人事委員会事務局のホームページにも受験案内・申込書が掲載されています。

■問い合わせ 柳井警察署 ☎0820(23)0110